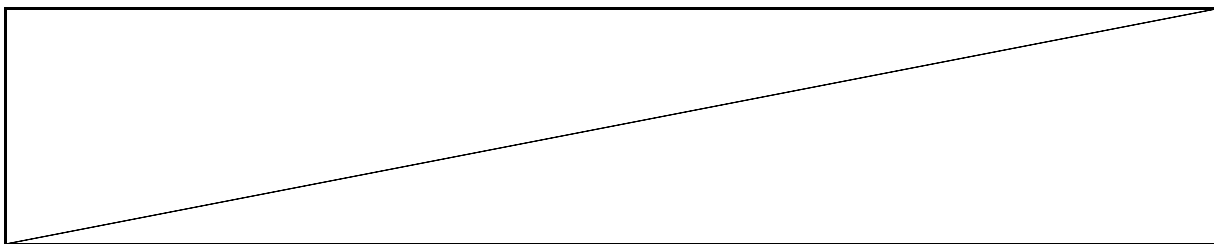


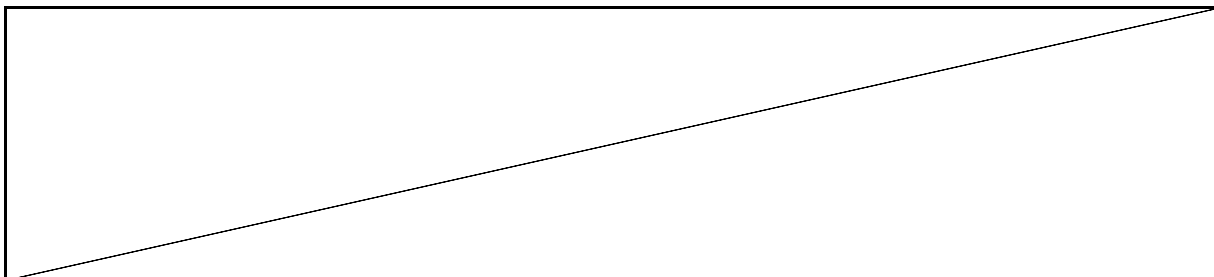
(様式2)

3. 施設整備計画の目標

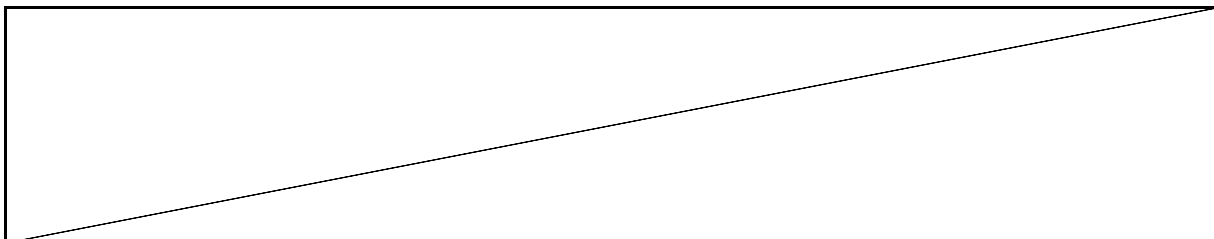
(1) 老朽化対策を図る整備



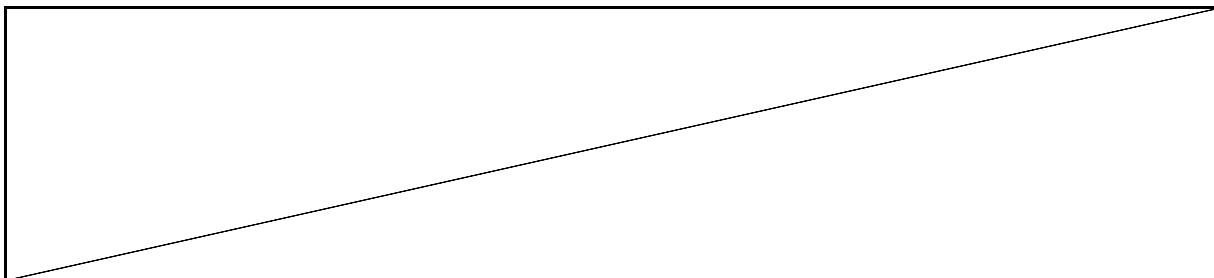
(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備



(3) 教室不足の解消等を図る整備



(4) 教育環境の質的な向上を図る整備



(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

同一区域内に市立幼稚園と市立保育園があり、いずれも老朽化著しく建て替えが必要な状態であるため、幼保連携型認定こども園を新築し、両ニーズに対応する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		22 校
中学校		13 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		3 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		64 戸
学校給食施設	単独校調理場	1 箇所
	共同調理場	7 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	20 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	32 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ¹	有	平成31年3月
国土強靱化地域計画 ²	有	令和3年3月

¹ インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

² 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

